

特別養護老人ホームきしがわ園ショートステイ

サービス利用単位数（1日あたり）

※目安金額となります。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
②サービス提供体制強化加算Ⅲ(支援・介護)	6単位						
③夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位						
④送迎(片道)の自己負担金 ※1	184単位						
④緊急短期受入加算 ※1	90単位（7日間を限度）						
④認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※1	200単位（7日間を限度）						
④若年性認知症受入加算 ※1	120単位						
④長期利用者に対するサービス提供 ※1 (連続して30日を超えた日から減算)	-30単位						
⑤介護職員処遇改善加算Ⅰ	$(①+②+③+④) \times 8.3\%$ (端数四捨五入)						
⑥介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	$(①+②+③+④) \times 2.3\%$ (端数四捨五入)						
⑦介護職員等ベースアップ等支援加算	$(①+②+③+④) \times 1.6\%$ (端数四捨五入)						
⑧紀の川市地域区分	$(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times 10$						
自己負担金	⑧に対して介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額						
1日あたりの食事代	1,445円 (朝食345円・昼食600円・夕食500円)						
1日あたりの居室代	2,006円						

※1 ④の加算については、対象の方のみ算定となります。

介護保険負担限度額認定証がある場合	1日あたりの居住費	1日あたりの食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	600円
第3段階①	1,310円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,300円

1割負担の場合	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	4,045円	4,186円	4,259円	4,335円	4,418円	4,497円	4,573円
1ヶ月(30日の場合)※保険適応日数まで	36,405円	66,976円	102,216円	108,375円	132,540円	134,910円	137,190円
1ヶ月(31日の場合)(実費含む)					145,701円	148,861円	151,901円
保険適応日数	(9日)	(16日)	(24日)	(25日)			

負担限度額がある場合の30日あたりの金額 ※保険適応日数まで	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	15,426円	29,680円	46,272円	50,100円	62,610円	64,980円	67,260円
第2段階	18,126円	34,480円	53,472円	57,600円	71,610円	73,980円	76,260円
第3段階①	26,136円	48,720円	74,832円	79,850円	98,310円	100,680円	102,960円
第3段階②	28,836円	53,520円	82,032円	87,350円	107,310円	109,680円	111,960円
	(9日)	(16日)	(24日)	(25日)			

令和4年10月現在

特別養護老人ホームきしがわ園ショートステイ（障害）

サービス利用単位数(1日あたり)

※目安金額となります。

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
①サービス利用料 (短期入所のみ利用の場合)	498単位	570単位	634単位	767単位	903単位
①サービス利用料 (日中のサービスを利用した場合)	169単位	235単位	311単位	516単位	589単位
②短期利用加算	30単位(利用開始日から30日以内)				
③送迎(片道)の自己負担金	186単位				
④食事提供加算	48単位				
⑤利用者負担上限管理加算(月)	150単位				
⑥紀の川市地域区分	$(① + ② + ③ + ④ + ⑤) \times 10.18$				
自己負担金	⑥の額の1割				
1日あたりの食事代 (但し食事提供体制加算該当の場合はその分を差し引く)	1,445円 (朝食345円・昼食600円・夕食500円)				
1日あたりの水道光熱費	370円				

※ (②・③・④・⑤) の加算については対象の方のみ算定となります。

令和4年10月現在